

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【会社名】 住友ベークライト株式会社

【英訳名】 Sumitomo Bakelite Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 茂

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目5番8号

【電話番号】 (03)5462-4111

【事務連絡者氏名】 総務本部長 本多 範義

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目5番8号

【電話番号】 (03)5462-4111

【事務連絡者氏名】 総務本部長 本多 範義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第124期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき5円 総額1,204,334,970円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）の施行により、業務執行を行わない取締役および社外監査役以外の監査役との間でも責任限定契約を締結することができることとなったことに伴い、定款第22条（社外取締役との責任限定契約）および第29条（社外監査役との責任限定契約）の規定の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として林 茂、寺沢常夫、武藤茂樹、山脇 昇、藤原一彦、稲垣昌幸、朝隈純俊、阿部博之および小川育三を選任するものであります。

第4号議案 監査役4名および補欠監査役1名選任の件

監査役として八幡 保、赤坂貴夫、松田和雄、富田純司および補欠監査役として小泉淑子を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	175,450	19,740	69	可決 (87.72%)
第2号議案 定款一部変更の件	193,862	1,328	69	可決 (96.92%)
第3号議案 取締役9名選任の件				
林 茂	165,944	29,244	69	可決 (82.97%)
寺 沢 常 夫	189,207	5,983	69	可決 (94.60%)
武 藤 茂 樹	189,219	5,971	69	可決 (94.60%)
山 脇 昇	189,226	5,964	69	可決 (94.61%)
藤 原 一 彦	192,034	3,156	69	可決 (96.01%)
稲 垣 昌 幸	192,052	3,138	69	可決 (96.02%)
朝 隈 純 俊	192,048	3,142	69	可決 (96.02%)
阿 部 博 之	192,542	2,648	69	可決 (96.26%)
小 川 育 三	151,210	43,980	69	可決 (75.60%)
第4号議案 監査役4名および補欠 監査役1名選任の件				
八 幡 保	191,567	3,642	69	可決 (95.77%)
赤 坂 貴 夫	182,694	12,513	69	可決 (91.33%)
松 田 和 雄	192,844	2,365	69	可決 (96.41%)
富 田 純 司	186,114	9,093	69	可決 (93.04%)
小 泉 淑 子	193,806	1,403	69	可決 (96.89%)

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。